



環境循環プランナー
天明土地改良区

てんめい

広報 2016
MIDORI NET
TENMEI



CONTENTS

- 1 ご挨拶
- 1 総代会の報告
- 3 賦課金について
- 3 農業農村整備事業
- 5 水利施設の維持管理
- 6 水源かん養林
- 7 合併について
- 9 各種活動報告
- 11 お知らせ

組合員・受益面積の状況(H28年6月末)

- 面 積: 1,185.0ha (前年 - 0.7ha)
- 組合員: 1,312名 (前年 - 8名)



『ご挨拶』



理事長
村上 義博

このたびの熊本地震において被災された皆様にお見舞い申し上げます。今年3月、役員及び総代の改選が行われ、4月に理事長に就任しました村上義博でございます。

さて、震災により土地改良施設も被害を受けました。そのような中、皆様の水路の目地詰めや畔の補修作業等により、今年も天明全域でなんとか田植えを終えることができました。ご協力頂きまして有り難うございました。災害時においても、天明地域の底力を見ることができました。

特に、松の木堰はひび割れが進み、何時壊れてもおかしくない状態になっています。余震が続く中、上下流の水位差を少なくし、堰本体に負担が掛からないよう調整をしていきます。

松の木堰の更新は、27年度に県営農業水利施設合理化事業の採択を受けていますが、予算不足により整備が滞っています。補強工事をしながら整備を進めていきたいと考えております。

日本型多面的機能支払制度が創設され、地域住民の協力のもと創意工夫に富んだ共同活動の輪が広がっています。今回、水路の補修等災害後の応急処置を沢山実施しています。また天明環境保全隊の活動は、農家負担の維持管理費の軽減になっています。

今年度から大門樋と三本松土地改良区と合同事務所により事務の統一化に取り組んでいます。平成28年度中の合併に向けて協議を進め、運営基盤の強化を着実に進めてまいります。

本年度も農業者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、農業・農村の多面的機能を維持・發揮出来る、地域の水土里ネットとして「力強い農業」を創り上げます。

皆様方の一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

平成28年3月の総代会で決定したことをお知らせします。



平成26年度 一般会計 決算

差引金額 24,373,327円を平成27年度に繰越

■ 収 入 112,985,842円

賦課金	47,282,750円
附帯事業収入	3,495,416円
財産運用収入	142,400円
補助金・寄付金	9,056,058円
受託料	9,000,000円
雑収入	2,058,207円
特別会計繰入金	7,700,000円
返済金	8,000,000円
繰越金	26,251,011円

■ 支 出 88,612,515円

土地改良事業費	31,600,035円
一般管理費	22,150,421円
負担金	126,387円
償還金・利子	18,049,455円
積立金操出	6,000,000円
補助金	2,375,600円
諸費用	310,617円
貸出金	8,000,000円

平成28年度 一般会計 予算

■ 収 入 93,997,000円

賦課金	39,017,000円
附帯事業収入	6,530,000円
財産運用収入	370,000円
補助金・寄付金	9,964,000円
受託料	9,000,000円
雑収入	1,916,000円
特別会計繰入金	7,200,000円
繰越金	20,000,000円

■ 支 出 93,997,000円

土地改良事業費	38,135,000円
一般管理費	25,815,000円
選挙費	250,000円
負担金等	2,243,000円
借入金返済	9,156,000円
補助金	2,000円
諸費用	401,000円
予備費	17,995,000円

※H27年度決算は来年度広報での報告になります。

新役員17名が総代会で選任されました

任期は平成28年4月1日～平成32年3月31日。尚、天明土地改良区は今年度中で解散し、新設合併する予定です。合併後、天明地区の役員定数は13名、新総代が総代会で新たな役員を選任することになります。

【理事14名】

選任区	役 職	氏 名
1区 (東 部)	副理事長 工事・用排水調整係	原田 正弘 中村 祐二
2区 (錢塘内田)	工事係 理事長 用排水調整係	東 修二 村上 義博 守田 博幸
3区 (奥古閑)	工事係 用排水調整担当 宇土開、松の木改修	寺田 秋弘 荒木 秀昭 加藤 正司
4区 (海路口)	庶務担当 副理事長、宇土開 工事・用排水調整係	林田 啓助 津田 正昭 永井 智文
5区 (南 部)	用排水調整係 会計担当 工事担当	松田 克己 田中 博行 白石 弘一

【監事3名】

選任区	役 職	氏 名
全任区	代表監事 監 事 監 事	上田 道徳 福本 令司 奥村 智



新役員の顔ぶれ

新総代が選出されました

任期満了による総代選挙の結果、総代37名が選出されました。任期は平成28年4月1日～平成32年3月31日。

(今年度中で解散予定) 合併後、天明地区の総代定数は35名になり、1か月以内に新たな総代選挙が行われます。

(敬称略)

選挙区	地 区	氏 名
第1 (東 部)	今鹿 村	橋本 一也
	鹿 川 端	原田 哲也
	中 下 氏	江崎 誠吉
	海 氏	馬原 勇造
	新 村	馬原 正友
	枝溝・本田 五丁・六丁	吉田 安友
第2 (錢塘内田)	荒木・六新 三丁・捨丁	堺 明征
	井立・唐津	岡村 徳幸
	下内田	林田 英博
	鶴森	角居 淳一
	中内田	村上 明尚
	上内田 西新開	森口 弘幸
第3 (奥古閑)	上中沖	中川 貴光
	下沖	米村 龍二
		上田 恵介

選挙区	地 区	氏 名
第3 (奥古閑)	上挂 下挂 古新地	村上 克昭 田代 真二 吉村 稔
	学料	奥畠 正成 山本 繼雄
	二の丸	内田 寿裕 白石 鶴雄
	新城	山本 誠 木下三智也
	郡	田代 誠司 宮本 智就
	採蝶司	梶田 州男
第4 (海路口)	方丈・平木	中村 栄一
	惟重	白木 宏和 白木 栄一
	八丁	木下 幸家 田中 秋則
	二十丁	江田 克己
	道古閑	米村 政喜

特別会計積立金等 (H29.3月末の残高予定)

農地転用決済金(農転基金は全額土改事業積立金へ)	0円
職員退職積立金	38,185千円
東部地区用地費積立金	65,351千円
南部地区用地費積立金	24,450千円
中央地区用地費積立金	3,166千円
土地改良事業積立金	164,758千円
六間堰管理基金	196,765千円

総額492,675千円

■平成28年度賦課額

賦課金とは

近年、相続や売買により新たな組合員から「なぜ土地改良区に賦課金を支払わねばならないのか」といった質問が寄せられます。

土地改良区が賦課できる根拠は「土地改良法第36条第1項：(経費の賦課) 土地改良区は、定款の定めるところにより、その事業に要する経費に充てるため、地区内にある土地につき、組合員に対して賦課徴収することができる。」とされています。

賦課金は土地改良事業(維持管理も含む)の受益地に賦課するもので、その農地は、土地改良事業の効果を受けるため、賦課金を負担する必要があります。

単位:円/10a

地区名	経常費	特別費
中央地区(古新地含)	3,000	
東部地区	3,000	2,000
南部地区	3,000	1,000
内田沖田	4,600	
学料	3,000	
沖新益城・浦田	3,000	
宇土開・採蠅司	3,500	
新村	4,300	
畠	1,000	

賦課金の納付

経費節減のため便利な口座振替を利用下さい。(申込みは事務所まで)

金融機関で窓口払い手数料(1回324円~540円)は、口座振替より高く、現在水土里ネットが負担しています。

合併を契機に、窓口払いと口座振替との不公平をなくすために、窓口払いの方は個人負担を検討しています。

※納付が遅れると延滞金(年14.6%)が発生しますので期日まで納付下さい。

●賦課総額(30,000円未満)1回:7月末

●賦課総額(30,000円以上)2回:7月末・11月末

●祭田は1回:11月末

賦課額が少ない(小面積)組合員も必要経費(口座振替・通知書・領収書・広報等)が掛かります。そこで、来年度より全組合員を対象に別途負担(400円 / 1組合員当り)になる予定です。

■平成28年度の主な農業農村整備事業

県営農業水利施設合理化事業(松の木堰の更新)

熊本県で実施に向けた調査・設計を実施します。しかし、予算不足で本体工事の着工はできません。来年度から工事負担金(特別賦課金)を徴収する予定です。

本事業ではハード整備と併せて中心経営体集積促進事業(農地集積)により成果を上げると助成があります。集積率55%以上の場合は、5.5%の助成があり農家負担金はゼロになりますので、集積にご協力お願いします。

中心経営体集積率 = * 中心経営体への集積面積 / 受益面積 * 中心経営体:認定農家・営農集落等

全体概要

- 更新施設:ゲート2門(幅18m×2)、魚道、取水樋門等
- 期間:H27~H31の予定
- 事業費:約20億円(全体)
- 受益面積:1,017.5ha(東部を除く天明全域)
※宇土開・採蠅司開は二次的受益
- 負担金:事業費の5%(予定)



県営海路口第一地区排水対策特別事業(海路口第1排水機の更新)

本年度も熊本県で調査・設計を実施しますが、予算不足で本格的な整備はできません。工事負担金は、全額熊本市の負担です。現在3m³/sの排水能力を8m³/sへアップします。

全体概要

- 更新施設:排水機(8m³/s) 建屋 排水樋管
- 期間:H27~H31の予定
- 事業費:1,016百万円
- 受益地:沖新益城・学料地区



県営宇土開地区の農地整備事業(調査)

平成26年度より事業推進委員会を再度立ち上げ、3年かけて調査・測量・地形図等作成を行い、平成30年度の事業採択を目指しています。本年度も宇土開地区の営農計画を検討します。

全体概要

■事業名:県営宇土開地区農地整備事業
■期間:H30年以降の採択予定

■受益面積:52ha

■負担金:事業費の5%(予定)

■地権者:145名

維持管理適正化事業(六間堰本体の塗装等)

六間堰は竣工して17年が経過し、ゲートの塗り替えを迎えてます。今年度も、土地改良施設維持管理適正化事業により計画的に施設の長寿命化を進めます。負担金は、特別会計六間堰管理基金より全額拠出します。

事業概要

■内 容:ゲートの塗装・水密ゴム取替え等 制水ゲート2門
■事業費:71,900千円
■工 期:H 28年度(1年)
■負担金:11,504千円(土改区16%)

六間堰 1門(幅34m×高5.04m)×3門
堰長147m



国全体の事業費が削減されており、平成29年度採択は厳しい状況です。全国の水土里ネット関係者と本年も財務省・官邸・国会議員へ平成28年度補正・平成29年度予算確保について要望活動をします。

平成27年度に実施した農業農村整備事業

農業水利施設保全合理化事業(六間堰管理システム)

事業概要

■内 容:情報電達処理装置・機側伝送処理装置の更新
事務所よりゲートの遠隔操作が可能になりました。
■事業費:70,000千円
■負担金:9,800千円(土改区14%)
※負担金は、全額特別会計六間堰管理基金より拠出しました。



維持管理適正化事業(六間堰本体の塗装等)

事業概要

■内 容:調節ゲート(1門)の塗装・水密ゴム取替え等
■事業費:36,700千円
■負担金:5,872千円(土改区16%)

※負担金は、特別会計六間堰管理基金より拠出しました。

※六間堰管理基金→平成11年、六間堰改築の際、国交省からの補償金(旧堰と新堰の維持管理費の差額)



整備した調節ゲート

奥古閑地区排水路整備(熊本市南農業振興課)

天明新川右岸に隣接する排水路(上・中・下沖、枝溝地区)は、天明かんがい排水事業により幹線用水路を通す計画のため、県営奥古閑地区排水対策事業、市営基盤整備促進事業でも地区外扱いにしてきました。熊本市が事業主体として平成25年度より整備しています。



整備した排水路(H27:中沖)

■水利施設の維持管理

県営圃場整備事業等の事業で出来た施設は、土地改良区の財産です。

【用水施設】

- 堰7ヶ所 ●樋門2ヶ所 ●用水路130km
- 揚水機場8ヶ所 ●取入口 23ヶ所
- 水中ポンプ 27ヶ所 ●分水・転倒ゲート

【排水施設】

- 排水路 128km ●排水機場 10ヶ所
- 排水樋門 6ヶ所 ●排水ゲート

【維持管理費】27年度分

人 件 費	12,160千円	堰、揚水・排水機場、排水樋門等
電 力 費	7,528千円	堰、揚水・排水機場、排水樋門等
諸 経 費	3,877千円	修理、職員保険、賠償・傷害保険、点検整備、水道光熱費等

«維持管理の方法»

天明での維持管理の取り決めは下記のとおりです。

土地改良区は賦課金で運営しており、外注をすれば賦課金上げになります。組合員が行う維持管理には、行政支援(多面的機能支払)がありますので利活用ください。

◎組合員が行う維持管理

田んぼ周りの水路の土砂上げ・草刈り、畦畔の維持管理

※農家や地域住民による地域ぐるみの活動(天明農地水環境保全組織)へ参加下さい。

◎地域管理

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| ・取水ゲート(河川)23箇所の操作 | ・揚水機場8ヶ所の運転 | ・水中ポンプ27ヶ所の運転 |
| ・分水ゲートの操作 | ・水路の軽微な補修など | |

※軽微な施設補修や配水操作(用排水調整)は、多面的機能支払(共同活動)の支援があります。

※用水路・水中ポンプ・スクリーン・ゲート等用水関係の補修・更新は、多面的機能支払(長寿命化)の対応になります。

◎水土里ネット直接管理

- | | | | | |
|---------------------|------------------|------|------|------|
| ・六間堰(導水路) | ・松の木堰 | ・八間堰 | ・方指堰 | ・ガメ堰 |
| ・排水機場(10ヶ所 市より管理受託) | ・排水樋門(市より管理受託含む) | | | |

◆熊本市農水局・南農業振興課を新設

熊本市は平成28年4月から機構改革により農水局が新設され、農地整備課(本庁)や南農業振興課(南区役所内)で地域農業の振興、土地改良事業、農業施設の整備・維持管理等の業務を行っています。

農道・排水路・排水樋門・排水機等は一般市民が利用する施設なので、農水局(南農業振興課)で整備・補修を実施されます。

集落内の農道・排水路等の整備要望は、地元からになりますが、農振農用地の整備は水土里ネットが推進母体となります。

用水施設は農業者が利用するので、水土里ネットが主体となり維持管理や整備(工事・修理)します。

■水源かん養林「水土里ネットの森」

平成17年より阿蘇から有明海までの30の水土里ネットは、阿蘇山が育む水を下流域へ安定供給するため「水土里ネットの森」の育樹に取り組んでいます。

今年度の5月の下草刈りは震災の影響で中止しましたが、8月に広葉樹12,000本(6ha)の下草刈りを実施します。12月に鹿対策としてネットを張り、補植を計画しています。



水土里ネットの仲間(450名)



水土里ネットの森下草刈り(一の宮)

土地改良区功績者表彰 農村振興局長表彰を受賞しました

天明土地改良区は、農業農村の発展に尽力が高く評価され農村振興局長表彰(全国で4地区)を受賞しました。全国土地改良功労者等表彰式は、平成28年3月、東京で森山農林水産大臣、全国の土地改良関係者600名が出席して開催されました。

また、個人表彰として県土連より土地改良功績者(個人の部1名)として村上義博理事長が受賞、全国土地改良区功績者個人表彰を永井幸人事務局長が受賞しました。



個人表彰を受ける村上理事長



全国土地改良功労者表彰(東京)

太陽光発電

旧奥古閑排水機場跡地を利用して
太陽光発電所が完成しました。

- 発電量: 50kw、パネル225枚
- 売電価格: 34.5円(1kwh)
- 売電収入: 210万円
(H27.8月～H28.6月)

太陽光発電(奥古閑排水機場跡地:下沖)▶



合併予備契約書締結

平成28年1月、大西市長立会いのもと、三土地改良区理事長(大門樋・三本松・天明)は合併予備契約書の調印をしました。今後、三土地改良区で選出された設立委員(各3名)は、平成29年1月の合併に向けて合併認可申請等の協議を進めます。

●大門樋土地改良区　区域(八幡・護藤町・畠口町・沖新町一部)
受益面積 270ha 組合員 390名

●三本松土地改良区　区域(鳶・荒尾・白藤・合志・護藤町等)
受益面積 70ha 組合員 180名

※設立委員(天明)　村上義博氏　原田正弘氏　津田正昭氏



**今年4月より三土地改良区は合同事務所で業務を行っています。
また、水土総合強化推進事業(合併補助金)を有効に使いスムーズな合併を進めます。**

○補助金の使途(338万円) ▶ 看板掛替え、所有権移転登記、新定款・規程集等の製本、新維持管理計画書作成等

合併協議会の経緯》

平成22年6月から白川～加勢川地域の5土地改良区(白川西南部・大門樋・高砂・三本松・天明)の統合整備に向けた協議を行ってきました。しかし、平成25年11月、高砂と白川西南部で合併を進めたいと申し出があり、5土地改良区の協議会は一旦解散することになりました。

維持管理計画書の同意徴収》

県営事業等により造設された土地改良施設は土地改良区へ管理委託又は財産譲与されます。そうすると、施設の維持管理方法(例・開水路→バイオライン)の変更が必要になります。

天明地区では、近年沢山の事業により施設が完成したため、計画変更の手続きを行わなければなりません。
今年の8月に計画変更に伴う組合員の同意徴収をしますので、よろしくお願いします。

合併スケジュール(予定)》

- | | |
|---------|-----------------------|
| 平成28年8月 | 総代会(維持管理計画の変更) |
| 〃 10月 | 合併認可申請 |
| 平成29年1月 | 合併発足(合併認可) |
| 〃 2月 | 総代選挙 |
| 〃 3月 | 創立総代会(新役員選任、H29事業計画等) |

水土里ネットの役割を知つて

平成27年度も小中学校への出前講座や地域の学習会を開催しました。今年度も子ども達や地域住民を対象に、学習会等を通して地域の水・土・里に理解が深まるよう発信します。参加希望の方はホームページをご覧になるか事務局へお問い合わせください。

- 水源地探索(秋開催)
- 出前講座(随時)
- 炭焼きと水の浄化作戦(9~12月開催予定)



生物多様性って知っていますか？

熊本市は平成28年3月、生物多様性戦略を策定しました。数千万種ともいわれる生きものは、お互いに関わりあいながら、地球の環境を支えています。生きものの多様さ、生息環境の多様さを「生物多様性」と表しています。自然や生き物たちは、我々に多くの恵みを提供しています。豊かな生物多様性を未来に残すには今何をするか考え、行動することが必要です。

水土里ネットも、下記の活動を通して生物多様性を守っていきます。

- ①加勢川(江津湖含)の清掃、天明新川の外来水草除去・ゴミ除去、緑川葦原の野焼き
- ②4つの森の育樹(CO₂対策・水源かん養・緑化拡大)
- ③排水路に生き物の住み処、水を溜め生息環境の保全・消火用水、水田魚道の設置
- ④外来水草・タニシの除去
- ⑤生き物・水質調査、ビオトープづくり
- ⑥炭焼きやEM菌による水浄化
- ⑦除草剤の軽減(防草シート)、レンゲ(200ha)による減化学肥料、刈草の堆肥化

今年度も、我々の活動を県下の水土里ネットや活動組織、流域連携へと輪を広げていきます。



▲葦原の野焼き(緑川河口)



▲フジバカマの花に止まるアサギマダラ(錢塘)

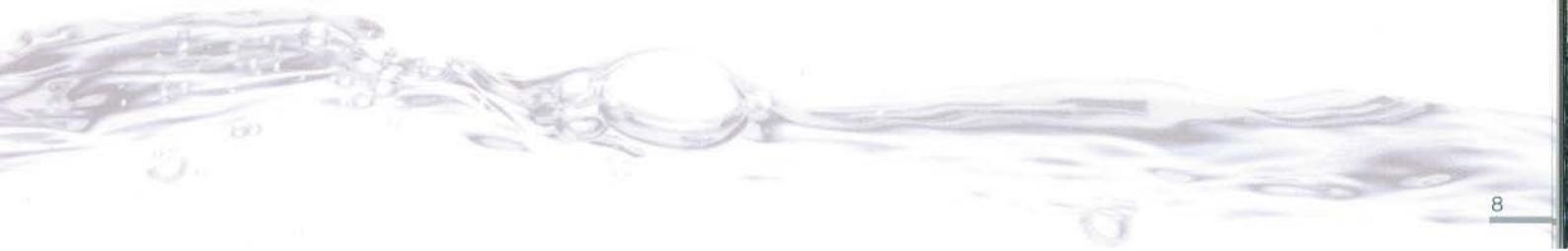


▲水田と排水路を行き来できる水田魚道(方丈)

農業用水の節水を

天明地区のかんがい用水の水源は加勢川です。その加勢川は、従来より木山川・矢形川・秋津川・江津湖から流れこむ水量が豊富な川でした。

しかし、水前寺公園や江津湖での湧水量(伏流水)が減少しており、農業用水の安定確保が懸念されます。限られた水資源ですので、我田引水をやめ、貴重な水を大切にお使い下さい。



■各種活動報告

「天明地域農業振興協議会」の活動

平成20年、天明地域の農業振興を図る目的で農業団体等を構成員とする協議会が立ち上りました。協議会は年4回開催され、農業・農村に係わる情報を共有し、連携を図り諸問題に取り組む体制ができました。毎年、水土里ネットは農地や地図情報を航空防除に提供しています。今後、農地中間管理機構と連携し、農地集団化や生産組織の立ち上げに利活用ください。

県内外から研修に

平成27年度も県内外18団体の方々が農地整備の推進、農地水環境保全活動等について視察頂きました。課題や対策について相互に意見交換もできました。視察者から天明地区は農業者だけでなく地域住民総出で汗をかき、「人の和、地域の和」が出来ていると評価されています。

「天明を考える会」発足

平成28年3月、天明地区の人口減少、高齢化、空き家の増加等の課題解決や活性化策を考えようと「天明を考える会」の発会式がありました。

会場には、水土里ネット、JA、商工会、漁協、自治協議会、NPO、福祉事業所、小中学校等の天明管内の43事業所より参加がありました。

土地改良区も土地基盤整備、地域資源を守るだけでなく天明の課題解決に取り組みます。



▲天明を考える会の発会式

全国土地改良区連合会 会長会議顧問の進藤かねひこ氏 現地視察

平成28年3月3日、進藤かねひこ氏は天明を視察されました。松の木堰改修や宇土開の圃場整備など予算不足で整備が進まない等の要望をしました。

天明農業の今日の繁栄は、土地改良事業や多面的機能支払い制度をうまく地域づくりに繋げているからで、全国の見本となり頑張って欲しいと励されました。

進藤氏は、熊本県庁に出向時(3年間)、現場重視で何度も天明へ駆けつけ、指導を頂いております。



現地視察 進藤かねひこ氏(採蝦司)

ホタルの里づくり

平成27年度よりホタルの飼育に4地区(天明中、中緑小、下内田集落、平木方丈集落)で取り組んでいます。5月下旬にゲンジホタル、6月中旬にヘイケホタルが3箇所のホタル池で飛翔しました。来年は、2箇所増やして天明生まれ・天明育ちのホタルの育成にチャレンジしていきます。ホタルを観察して、自然を守る大切さを考えもらえたたらと思っています。



▲中緑小のホタル池



▲下内田のホタル池

集落営農の立ち上げ

今年度は、モデル地区として中緑1町内の農地集積(集落営農)を推進します。集落営農は、集落が主体となって取り組むことになりますが、県や市の支援も受けられます。

中緑1町内では、6月にはアンケート調査を終え、集計作業、徹底的な話し合いを行う予定です。3年後には担い手への農地集積率8割(中緑1町内全域対象)をめざすそうです。

また、農地集積加速化事業の集積促進地区(県下20地区)に申請しており、指定を受ければ支援交付金に集積の促進が加速されます。

水土里ネットは、農地・地図等の情報を提供しています。

熊本地震での被災状況

熊本地震での施設の被害状況です(特に被害が大きい箇所)

- 六間堰 水位計ケーブル切断、管理所舗装陥没 → 災害復旧で施工済み
 - 松の木堰 躯体や左岸ブロック積の損傷 → 秋以降の補強工事を検討中
 - 用水施設 用水路のひび割れ、パイプラインの破損 → 多面的支払い交付金で施工済み
- なお、農道や排水路の補修については、熊本市で早急に取り組んでもらいました。



▲被害を受けた松の木堰



躯体にひび割れが進んだ

農地の買い受けの際はご確認を

農地に滞納金がある場合は土地改良法第42条(権利義務の継承)により、買受け人に滞納金は承継されます。競売・公売の場合も滞納金は権利を承継した人になります。**滞納金は新権利者が納付することになりますので、売買の際トラブルのないよう当事者間で確認してください。**売買される方は、事前に事務局にお問い合わせください。

組合員異動の届け

申請書類はダウンロード出来ます

◎ 下記の場合、必ず事務局まで届け出してください。

◇耕作権、売買による異動 ◇水田から畠への転換 ◇相続(死亡)による異動

〈注意〉農業委員会に届けられても水土里ネットへ届けがない場合は、従前者に賦課されます。

農地を転用するならば

▽ 農地を宅地等に転用する場合、決済金が必要です。

農地転用によって地区の農地が減ると、残った農地で運営費、維持管理費や事業償還金を負担することになります。

負担の公平化のために決済金を納めてもらうものです。

▽ 公共工事に伴う農地転用でも決済金が必要です。

道路・河川・公園等の用地として国・県・市が買収した場合。

▽ 市や農業委員会に手続きしても、決済金の納付がない限り賦課額は変わりません。

〈H28年度決済額〉 (経常費) 全域 70円/m² (特別費) 東部 6.7円/m² 南部 4.5円/m²

浄化排水を放流するとき

排水路に浄化槽や家庭雑排水を放流する場合には、土地改良区の承認が必要です。

本来排水路は、農業用排水を放流する目的で造設されています。家庭・事業所等から出る排水は、農作物に対する影響等を勘案して、認めております。**必ず事前に承認を受けてから放流してください。**

償還金(特別賦課金)を安くするために 《東部・南部》

平準化事業 (H6~H31:県下で3地区)

償還金の高い時期を後へ延ばし、平均化するために借り入れました。借入利子は国・県が補給。

用地売却費(H6~H29)

県道用地に売却した基金は、圃場整備事業の償還金に充てています。

平成28年度末までの充当額は、累計で東部約81百万円、南部約166百万円です。

また、平成28年度末で東部用地費の残額は、65百万円、南部用地費の残額は約24百万円です。

南部地区・東部地区の償還金はいつまで?

県営ほ場整備事業の償還金は、東部地区は残り1年、H29年度の賦課金は千円になります。南部地区は今年度で終了します。

- ◆ 発行所／水土里ネットてんめい(天明土地改良区)
- ◆ 発行人／理事長 村上 義博

TEL:096-223-0204 FAX:096-223-0224

Eメール info@midorinet-tenmei.jp

ホームページ <http://www.midorinet-tenmei.jp>

4月1日より事務所は2階から1階へ移転しました。(少し広くなりました)